

◎新潟県告示第222号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成26年2月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
株式会社てるてるぼうず	妙高市柳井田町4丁目12番14号	デイサービスあおぞら	妙高市柳井田町4丁目12番16号	通所介護	H25. 8. 1
株式会社てるてるぼうず	妙高市柳井田町4丁目12番14号	デイサービスあおぞら	妙高市柳井田町4丁目12番16号	介護予防通所介護	H25. 8. 1
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	ツクイ五泉赤海	五泉市赤海二丁目6番14号	通所介護	H26. 2. 1
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	ツクイ五泉赤海	五泉市赤海二丁目6番14号	介護予防通所介護	H26. 2. 1
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	ツクイ五泉赤海	五泉市赤海二丁目6番14号	居宅介護支援	H26. 2. 1
星 直仁	燕市杉名36-1	星薬局	燕市杉名36-1	居宅療養管理指導	H26. 4. 1
星 直仁	燕市杉名36-1	星薬局	燕市杉名36-1	介護予防居宅療養管理指導	H26. 4. 1
社会福祉法人新潟さくら会	新潟市西区寺尾前通2丁目3番地6	分水いちごの実デイサービス	燕市五千石字屋敷浦3223番3	通所介護	H26. 1. 1
社会福祉法人新潟さくら会	新潟市西区寺尾前通2丁目3番地6	分水いちごの実デイサービス	燕市五千石字屋敷浦3223番3	介護予防通所介護	H26. 1. 1
社会福祉法人新潟さくら会	新潟市西区寺尾前通2丁目3番地6	分水いちごの実ショートステイ	燕市五千石字屋敷浦3223番3	短期入所生活介護	H26. 1. 1
社会福祉法人新潟さくら会	新潟市西区寺尾前通2丁目3番地6	分水いちごの実ショートステイ	燕市五千石字屋敷浦3223番3	介護予防短期入所生活介護	H26. 1. 1
株式会社くびき野ライフスタイル研究所	上越市西城2丁目10番25号	デイサービスサンクス高田	上越市寺町3丁目10番11号	通所介護	H25. 11. 1
株式会社くびき野ライフスタイル研究所	上越市西城2丁目10番25号	デイサービスサンクス高田	上越市寺町3丁目10番11号	介護予防通所介護	H25. 11. 1